

～集落ぐるみで取り組むイノシシ対策～

(取組主体名) 柴田町葉坂行政区

(所在地) 宮城県柴田郡柴田町葉坂

■ 組織のプロフィール

- ・ 葉坂地区は、地区内世帯数82戸（内農家67戸、水田46ha、畑68.6ha）の農村地域である。
- ・ 近年、イノシシによる農作物被害が増加。主に水稲、じゃがいも、かぼちゃ、そばの被害。農地法面掘り起こしによる被害も多発。
- ・ そこで、地区住民合意の下、葉坂地区鳥獣被害対策協議会を設立。平成28年度、県の集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業のモデル地区指定を受け、被害対策等に関する研修を通じ電気柵の設置等集落ぐるみの被害対策に取り組んだ。



1. 取組のきっかけ

- 地区内農家は、イノシシによる農作物被害対策として、町の補助を活用し個別に電気柵を設置してきたが、近くの電気柵未設置のほ場に被害が集中する状況になった。
- 農家による個別の対策には限界があり、地区全体として被害対策に取り組みたいとの機運が高まったことから、行政区長を中心として住民の合意を図り、地域ぐるみでの被害対策に取り組むことになった。

2. 取組の内容と特徴

(取組内容)

- 集落ぐるみの対策を始めるに当たり、鳥獣対策専門家からイノシシの生態や対策を学ぶ勉強会（第1回）を開催した。また、地区の環境やイノシシの侵入経路などを専門家と住民が現場を歩きながら確認し、集落点検マップを作成した。
- 集落点検マップをもとに地区で検討会を開催し、どこに・どの様な防止柵を設置するか、住民の話し合いを行った。
- 専門家による電気柵設置についての勉強会（第2回）を開催し、引き続き、電気柵の設置を行った。
- イノシシの生態等について復習するとともに1年間の活動状況と改善点について検討する勉強会（第3回）を開催した。

(特徴)

- ☆ 集落全戸が構成員の行政区が中心となり、集落ぐるみで勉強会や防止柵設置を行うなど地区住民参加型の取り組みである。
- ☆ 同地区での事業実施が端緒となり、近隣地区を含む住民のイノシシ被害対策への意識が高まった。この結果、平成29年度、町内の近隣他地区で同様な集落ぐるみの被害対策に取り組む計画がある。



電気柵設置研修
(第2回勉強会)

3. 被害及び捕獲推移

- 柴田町の農作物被害は近年増加しており、特にイノシシによる被害の割合が大きい。
 - ・ 数値（5件、4ha）被害報告には反映されないが、畦畔や畑の掘り返しの修復に要する労力が耕作者の大きな負担となっていた。
- 平成28年度、電気柵設置後のイノシシの捕獲頭数は、13頭から45頭に増加した。また、電気柵を設置した農地では、イノシシによる農作物被害は皆無となった。

4. 課題と今後の展望

- 侵入防止柵（電気柵）関係：電気柵の効果を維持するため、頻回に草刈りを行う必要があり、この増加した作業をどこまで省力化できるかが課題。
 - 電気柵を痛めない刈払機による除草作業と除草剤の効果的な施用による省力化を検討。
- 捕獲関係：地区内のわな猟免許所持者がいない状況であり、所持者を増加させることが課題。
 - 地区の取組を支援するため、町としてもイノシシ捕獲数増加に向けたわな免許所持者を増加させる施策を更に推進する方針。
- 施策関係：県モデル事業は単年度事業であるところ、鳥獣被害対策は継続的なものであることから、持続性のある鳥獣対策に関する支援施策の実施が望まれている。



イノシシの特性について 地区内被害状況確認
(第1回勉強会)



電気柵設置研修
(第2回勉強会)



電気柵設置実施状況
(第2回勉強会)



実施後の振り返り・意見交換
(第3回勉強会)